

* 2017年6月改訂(第2版)(新記載要領に基づく改訂)
2013年10月作成(第1版)

医療機器届出番号 : 09B1X00004000136

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 吸引チューブ 16779000

FGM排液チューブ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

<使用方法>

- ・本品を吸引器と回収容器以外の組合せで使用しないこと。[本品が正しく機能しない可能性がある。]
- ・再使用禁止

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

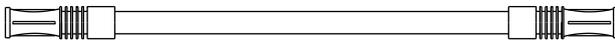
- 水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- 蛍光灯下やオゾンが発生する器械の周辺等に保管しないこと。

[使用期限]

- 包装(ラベル)に使用期限を表示している。[自己認証による]

【形状・構造及び原理等】

<本品の代表図>



- ・本品はポリ塩化ビニル(可塑剤:フタル酸ジ-2-エチルヘキシル)を使用している。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売元]

フォルテグロウメディカル株式会社

TEL: 0283-22-2801

【使用目的又は効果】

本品は、吸引器と回収容器との接続に用いる柔軟性のあるプラスチック製のチューブである。

【使用方法等】

1. 汚染に十分注意し、包装から本品を取り出す。
2. 本品を吸引器や回収容器にしっかり接続する。

[使用方法に関する使用上の注意]

- ・ディスプレイ製品であるため、再使用しないこと。
- ・あらかじめ接続部に緩みがないことを確認すること。また、使用中は定期的に緩み、外れがないことを確認すること。
- ・チューブが閉塞しないように過度に折り曲げたり踏みつけたりしないこと。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- ・製品に破損・汚損等の異常が認められた場合は使用しないこと。
- ・使用中は本品の破損、接続部の緩み及び液漏れ等について、定期的に確認すること。
- ・脂溶性の医薬品ではポリ塩化ビニルの可塑剤であるフタル酸ジ(2-エチルヘキシル)が溶出するおそれがあるので、注意すること。
- ・包装を開封したらすぐに使用し、使用後は感染防止に留意すること。